

近代日本の性暴力／買売春問題を俯瞰する資料集成の第Ⅱ期、刊行開始。  
占領期から売春防止法施行まで——一九五〇年代の買売春の様態と  
売春に追いつめられ暴力にさらされる女性たちの状況を  
生々しく伝える第一次資料を編集復刻！

〔編集復刻版〕

# 性暴力 問題資料集成

第Ⅱ期

……買売春問題資料集成〔戦後編〕

敗戦後、女性が直面した買売春・性暴力に関わる資料集の続編。

赤線で働く女性・売春業者への調査（一九五五年）と売春防止法施行以前に

全国に先駆けて設けられた神奈川県婦人相談所に来所した、

女性たちの「婦人相談票」「婦人保護台帳」等を復刻。

空襲で焼け出され家族も家も失った女性、アルコール依存症の夫の暴力に

苦しむ女性、売春をして各地を転々とする女性など、

さまざまな困難を抱えた女性たちの二、八〇〇件余の事例によって、

一九五〇年代の女性たちの実態に迫る第一級資料！

不二出版

全十一卷

解説＝藤目ゆき

A4判／上製／総約三八〇〇ページ

揃定価＝本体一七五、〇〇〇円＋税

編集復刻にあたって

本資料集成は、敗戦後、女性が直面した買売春・性暴力に関わる資料集成の第二期である。連合軍司令部の廃娼令（一九四六年）と売春防止法（一九五八年）の谷間の時期における売春女性や困窮する女性たちの実態を明らかにする第一級資料を復刻する。...

空襲で焼け出され家族も失った女性、アルコール依存症の夫の暴力に苦しむ女性、外国人相手の売春と出産を繰り返す女性、生活が苦しく生活資金の貸与を申請する女性、妊娠中絶を希望する女性、知的障害や身体障害、精神障害のある女性、性感染症を患う女性、路上生活をする産婦の女性、刑務所暮らしを繰り返す薬物中毒の女性、東京大空襲で家族を失い何度も自殺を図る女性、性暴力を受けて学校に通えなくなった少女、継父に性暴力を受けた上売春宿に売られた少女、複数の米兵に性暴力を受けた女性、夫を交通事故で失い子連れで物乞いをしていところ結核にかかっていることがわかった女性、小学校卒業後女工となり妊娠し中絶を希望する二三歳の少女……

内容見本 「業者実態調査表」 向島カフエー協同組合 より。個人情報一部伏せてあります。

別紙様式第一の1

Table with multiple columns: 昭和三十二年二月, 業者実態調査表, 全国性病予防自治会. Includes sections for 一、店号, 二、氏名, 三、営業場所, 四、本籍地, 五、職業, 六、営業開始年月, 七、営業電話, 八、組合名, 九、本人(又は代表者)の学歴, 十、職歴, 十一、営業に関する支出, 十二、納税に関する事項.

- 1945.8 一八日、内務省警保局長、各府庁局長あて進駐軍の性的慰安施設に関する通牒
1945.8 特殊慰安施設協会(R・A・A協会)が設立
1945.8 銀座でR・A・A第一回募集広告「戦後処理の国家的緊急施設 新日本女性を求む」
1945.11 花柳予防法特例公布。翌月施行
1946.1 総司令部公娼制度廃止にかなう覚書「いわゆる「廃娼令」娼妓取締規則の廃止
1946.11 「一般女性」に対する不当検束・検診に抗議 女性団体が「婦人を守る大会」
1947.1 勅令第9号「婦女を売淫させた者等の処罰に関する勅令」公布
1948.6 法務府、売春等処罰法案を第2回国会へ提出。7月、審議未了
1948.7 性病予防法公布
1948.7 宮城県、売淫取締条例施行(全国で初めて)
1948.9 風俗営業取締法施行
1948.10 第2回国会で売春等処罰法案。審議未了
1949.3 東京都、売春等取締条例制定の可否に関する公聴会開催、当該女性が発言
1949.4 真鶴事件。厚生省初の売春業者生免
1949.5 東京都議会で「売春等取締条例」可決
1950.8 大田区池上での特設街建設反対運動起る
1950.10 警視庁、都内の街娼(いわゆるパンパン)の大檢舉
1951.5 都内の貧困地帯で起きた少女買売春事件。本木事件を神崎清が調査報告
1951.6 山梨県中野村で基地買売春が問題化。売淫及び風紀取締条例施行
1951.11 新潟県地方検察庁、東京新宿の特設飲食店主を起訴
1951.11 都内の女性団体80余が「公娼復活反対協議会」結成、勅令第9号の法律化運動
1952.3 福岡県折尾町特設飲食店従業員7名が福岡婦人少年室に救済を求める
1952.5 勅令第9号、参議院を通過。国内法となる
1952.6 基地の買売春問題に関して矯風会など22団体、純潔問題中央委員会を結成。12月に第15回国会に向けて売春処罰法制定促進委員会に改称
1952.6 広島市の新特設街建設に市民の反対運動が高まる
1953.3 第15回国会参議院に「売春等処罰法案」を議員立法として提出。審議未了
1953.7 第16回国会参議院法務委員会に売春対策小委員会ができる
1953.11 宮崎県で芸者軒会社社新設に対して地元女性団体が反対運動
1953.12 売春問題対策協議会を内閣に設置することに決定
1954.2 売春禁止法制定促進委員会主催の売春禁止法制定期成全国婦人大会
1954.5 売春等処罰法案、議員立法として第19回国会衆議院に提出、12月廃案
1954.8 鹿児島県で土木業者が高校生ら23人に売春をさせる(松元事件)
1954.12 売春等処罰法案、第21回通常国会に再提出、翌月審議未了
1955.4 大田区で芸者置屋に売られた少女が逃亡
1955.6 売春等処罰法案、議員立法として第22回国会衆議院法務委員会に提出
1955.8 熊本県水俣市の特設店「丸吉」の従業員女性が脱出し前借金の無効を訴える
1956.3 全国接客女子従業員組合連盟結成
1956.4 全国性病予防自治会総決起大会、売法立法反対の全国運動実施を決定
1956.5 売春禁止法案、政府から第24回国会に提出、21日成立、24日公布
1956.6 売春婦女保護更生対策協議会結成
1957.10 売春禁止法制定促進委員会を改組して売春対策国民協議会が発足
1957.4 売春防止法一部施行。総則及び保護更生関係規定
1957.10 全国性病予防自治会から自民党議員への「売春法職事件」
1958.4 売春防止法、全面施行。処罰規定も

三、現在の制度(公娼制度廃止)に依って変わった点

- (1) 年俸奉公(御礼奉公)がなくなった
(2) 就業婦の権利が尊重される様になった
(3) 就業婦が明期になって愉快に働ける
(4) 金銭の授受が明快になった
(5) 就業婦の所得が多くなって更生が早い
(6) 就業を強制される事がない
(7) 組合の自主統制が困難で官庁の指導等が不徹底となる
(8) 職安法により雇入に不便(周旋雇が利用出来な)
(9) 職業安定所より斡旋されな)
(10) 此の種営業地区の指定が出来なくなったから一般風俗上に悪影響を及ぼす
(11) 就業婦の身分不確定にして御目見得さき、ふみ倒し等の被害にかかり易い
(12) 性病予防の見地より強制受診制度が確立し得な)
(13) 就業婦に対するしつけ
(14) 札儀作法言葉使い等が教えられな)
(15) 客に対するサービス、性病予防処置等が教育出来な)
(16) 現在許可されている業種でよい所と悪い所(具体的に)
(17) 二、次の中という業種にすればよいか
(18) 貸座敷 旅館 飲食店 下宿業
(19) 貸 座敷 料亭
(20) 下宿業 喫茶店
(21) 待合(お茶屋)
(22) 其の他

## 女性支援事業の 原点の記録を読み直す

戒能民江

DV防止法制定から八年、DV被害の顕在化が進んでいる。それとともに、被害を受けやすいにもかかわらず、支援を求めにくい被害者の姿が少しずつ見えてきた。法制度上あるいは社会的に、また実際の支援においても排除され、不利益を受けている女性たちの存在に、私たちはようやく気づきはじめた。しかし、被害当事者を取り巻く困難が重なれば重なるほど、私たちは、女性に対する暴力が「人間としての尊厳」を理不尽にも奪うものであることから目をそらし、憐れみと偏見に満ちたまなざしだけを彼女に向ける。そして、自分も被害当事者と同じ社会で生きていることを都合よく忘れて、彼女と自分を切り離す。それほどまでに、私たちは「女性の分断」に取り込まれていることに無自覚だ。それは、支援の姿勢にも現れているのではないだろうか。

このたび、売春防止法施行前の婦人相談所の一時保護記録が復刻されることとなった。記録からは、経済白書が「もはや戦後ではない」と宣言した時代に、貧困、身売り、親の暴力、夫の暴力、性暴力、心身の病など、複合的な困難を抱えながらも生き延びてきた女性たちの声なき声が聞こえてくる。

差別的な婦人「保護」思想から脱却して、女性の人権保障に真面目から取り組む女性支援事業への転換が求められているいま、半世紀前の女性の声にどう応えるのか、私たちは問われている。

かいのう・たみえ ●お茶の水女子大学副学長

## 揺るがない事実を つきつける資料集

横田千代子

一九五六年、売春防止法が制定され、全国に婦人相談所と婦人保護施設が設けられました。実は、私たちも法律制定時の女性たちの状況を知りたいと思い、施設の資料を紐解き当時の利用者の実態を探っていたところでした。神奈川県婦人相談所は、売春防止法に先がけて開所していますので、この資料集成に収録された記録は、一九五〇年代前半という廃娼令と売春防止法の空白の時代における女性の状況を生々しく伝える、さらに貴重な証言集といえましょう。

利用者の状況は壮絶です。戦災で家族は離散、夫や父親は戦死、家や仕事を失うなど、ただ「生きる」ことすら困難な女性たちが溢れていたのに、国は占領軍に女性をすすんで差し出し、性病管理のために路上の女性たちを暴力的に検挙する「パンパン狩り」に熱心であるばかりで、困窮した女性を放置していたことにふるえるほどの怒りを覚えます。

五十数年後の現在もまた、社会による性的な支配の事実、貧困、障害、疾病、脆弱な家族関係などが重複して女性を悲惨な状況に追い込んでいることに変わりはありません。売春防止法も成立から五十年が過ぎました。この法律がどこまで女性を支援してきたのか、買売春をなくすためにどこまで実効性があったのか、あるいはなかったのか——意義と同時にその限界も見つめ、新たな展望を拓かなくてはならないときに来ています。

ひとりひとりの女性が生き抜いてきた事実から何を学ぶべきか、今、何をしなければならないか考えるために、この資料集成が多くの人々に読まれることを願います。

よこた・ちよこ ●婦人保護施設いずみ寮施設長/全国婦人保護施設等連絡協議会会長

## 当事者の語りから 写し取る戦後女性史

小野沢あかね

売春に従事する女性たちを、「救済」や「更生」の対象としてのみ見るのではなく、その等身大の体験と人生を理解する必要があるということは、近年の女性史・ジェンダー研究において共通認識となりつつあると思われる。しかし、それは実際にはたやすいことではない。いうまでもなく、その理由の一つは、さまざまな社会的差別やトラウマなどのなかで、この種の体験が、「語りたくない」「語れない」体験であることが多く、当事者が自ら語ることがきわめてまれだからである。

今回刊行される「性暴力問題資料集成」第二期に所収された資料群は、そうした当事者自らが語った体験の一端を私たちに伝えてくれるたいへん貴重なものである。神奈川県婦人相談所の相談記録は、相談所に送られてきた女性たちひとりひとりが自ら語った簡略なライフ・ヒストリーを、職員たちが書きとめたものであり、その内容は読む者の心を強く揺さぶる。それらのライフ・ヒストリーからは、彼女たちがこうした道へ足を踏み入れるに至った背景が浮かび上がってくる。

貧困、戦争による暮らしの破壊や親の死、覚醒剤などの麻薬、母親の失踪、父親や男性親族や恋人たちの酒飲みや博打や虐待……。本資料集成の刊行により、こうしたひとりひとりの体験を丁寧に読み解いた、新しい研究が発展することを強く願う。

おのざわ・あかね ●立教大学准教授

## 買売春の本質を 見つめなおすために

後藤弘子

買売春については、それを性暴力としてとらえるのではなく、合意領域の問題であるとする考え方があふれている。しかしそれは、買売春のほんの一部を買売春者側から切り取ったものにすぎず、買売春を正當化する論理ではないことを本資料集成は改めて教えてくれる。

私的な領域において性暴力を受けた女性たちが街に出ざるを得なくなり、そこでさらなる買売春という性暴力被害に遭う様態が「身上調査票」や「婦人相談票」から浮かび上がる。

未成年者の割合が高いことは、子どもも保護という発想がとりやすいことによる。しかし、性被害をかかえた少女たちが相談所に行き着くまでに「非行」「犯罪」というレッテルが貼られることが必要となる。この構造は今も変わりはなく、いったん貼られた「非行少女」というレッテルは、自分にも社会にも重くのしかかり、社会への再統合をより困難にする。しかも最近では少女であっても、合意を強調することで、保護の対象から排除する傾向が顕著である。

さらに問題なのは、成人女性の場合だ。今や婦人相談所はDVや人身取引の被害者にとつてのシェルターとなっており、買売春の被害者は合意領域に分類され、支援の対象となることはめったにない。最優先で援助の対象にならないならばならないほどの幾重もの被害を受けているにもかかわらず。

本資料集成は、買売春という性被害における合意重視と自己決定重視論に対して、女性に許されたごく限られた選択のなかで、何が合意であり自己決定なのかという根本問題を私たちに突きつけている。

ごとう・ひろこ ●千葉大学教授

氏名	長崎 昭三	生年月日	大正 〇年 〇月 〇日生
本籍地	兵庫 洲津 名郡	現住地	兵庫 洲津 名郡
親戚者	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者	長崎 昭三
送致理由	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致場所	長崎 昭三
送致方法	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致時期	長崎 昭三
送致者	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者との関係	長崎 昭三
送致者の職業	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者の収入	長崎 昭三
送致者の生活状況	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者の健康状態	長崎 昭三
送致者の性格	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者の嗜好	長崎 昭三
送致者の交友関係	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者の過去の経歴	長崎 昭三
送致者の現在の状況	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三	送致者の今後の見込み	長崎 昭三

送致理由	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致方法	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の職業	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の生活状況	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の性格	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の交友関係	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の現在の状況	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三
送致者の今後の見込み	長崎 昭三 長崎 昭三 長崎 昭三

関連図書

# 買春春問題資料集成

## 戦前編 / 第一期・第二期 [編集復刻版]

### 全三十一巻・別冊一

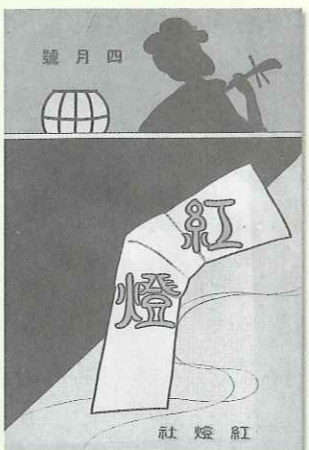
- A4判・B5判 / 上製 / 総約11,500頁
- 揃定価 本体760,000円十税
- 推薦 江原由美子・小倉薫・高橋喜久江・竹村民郎・もろさわようこ / 浅野千恵・小野沢あかね・大日方純夫・酒井シツ
- 戦前期七〇年に及ぶ公娼制度をめぐる娼娼運動と存娼運動との攻防。そして良質の兵士増産のために性病管理 買春春管理に腐心し、国際的な人身売買批判への対応に苦慮した、国家の性管理政策。娼娼運動関係中心の第一期に引き続き、買春春管理政策と貸座敷業者側の機関紙類などに重点を置いた第二期を刊行。さまざまな視点から考察されている買春春問題研究に必須の資料群・全九四五点。
- 第一期
  - 第1巻〜第6巻 娼娼運動 I〜VI (1872〜1944)
  - 第7巻〜第8巻 存娼運動 I〜II (1890〜1940)
  - 第9巻 法令・規則等 I (1875〜1937)
  - 第10巻〜第13巻 研究・ルポ等 I〜IV (1872〜1935)
  - 一九九七年四月〜一九九八年四月刊行
- 第二期
  - 揃定価 本体三三〇,〇〇〇円十税
  - 第14巻〜第23巻 買春春管理政策 I〜X (1872〜1945)
  - 第24巻 帝国議会議事録 I (1919〜1935)
  - 第25巻 娼娼運動 VII (1894〜1937)
  - 第26巻〜第28巻 存娼運動 III〜V
  - 第29巻〜第31巻 研究・ルポ等 V〜VII (1883〜1935)
  - 二〇〇二年一月〜二〇〇四年二月刊行
- 揃定価 本体四三三,〇〇〇円十税

# 性暴力問題資料集成

## 第一期 買春春問題資料集成 戦後編 [編集復刻版]

### 全二十五巻・別冊一

- A4判・B5判 / 上製 / 総9,814頁
- 揃定価 本体600,000円十税
- 推薦 角田由紀子・高里鈴代・吉見周子・宮本潤子・高橋喜久江
- 一九四五年八月。日本政府は、敗戦後ただちに、これまでアジア各地で行ってきた兵士「慰安」を占領軍兵士に提供した。内務省と警察の指示を受けて結成された業者組織 RAA 協会に始まり、GHQ による公娼制度廃止、その結果、形を変えた集娼制である赤線地域の形成と性を売買する動きは急速に再編成されてゆく。
- いっぽう、占領軍兵士によって多発した女性暴力事件や引き揚げ女性への性暴力など外国人の日本人女性への強姦・買春は、女性への性暴力を初めて問題化した。
- しかし、女性に貧困と性暴力を強いながら、政府は性病と国辱の根源をあいかわらず売春女性にあるとし、戦前の娼娼運動からつながる反買春春運動がついに獲得した売春防止法もまた売春女性を処罰するという枠組みから逃れることはできなかった。
- 本資料集成は、敗戦から売春防止法施行前後まで、女性への性暴力の歴史を資料七〇〇余点の編集復刻によって跡づける。
- 配本概要 \*印はB5判、ほかはA4判
  - 第1巻〜第21巻 一九四五年一月〜一九六〇年二月
  - 第22巻 売春禁止条例に関する地方自治体議事録
  - 第23巻 『売春対策』第一号〜第七号
  - 第24巻〜第25巻 国会議事録 I〜II
  - 二〇〇四年七月〜二〇〇六年二月刊行
- 揃定価 本体六〇〇,〇〇〇円十税



別冊 解説(第一期)秋定嘉和・ゆのまえ知子 / 第二期 藤野豊  
+ 全31巻の総目次・索引  
別冊のみ分売可 本体1,000円十税  
ISBN4-8350-5070-3

別冊 解説(藤目ゆき / 大阪外国語大学)  
+ 総目次・索引  
別冊のみ分売可 本体1,000円十税  
ISBN978-4-8350-5355-9

編集復刻版

# 性暴力 問題資料集成

第II期

買春問題資料集成 戦後編

全十一巻  
A4判 / 上製 / 総約三八〇〇ページ

● 揃定価 〇〇〇円 + 税

● 推薦 〇〇〇民江・小野沢あかね・横田千代子・後藤弘子

● 解説 〇〇藤目ゆき(大阪大学准教授) [解説は第26巻巻頭に所収]

配本概要

第26巻 「女子組合員身上調査表」「業者実態調査表」(向島カフェー協同組合・洲崎カフェー協同組合・北品川カフェー商業協同組合) + 解説

一九五〇年

第27巻 「身上調査票」ナ行・ハ行・マ行

第28巻 「身上調査票」ヤラワ行

一九五〇～五五年

第29巻 「婦人相談票」街娼

第30巻 「婦人相談票」街娼

一九五六・五七年

第31巻 「婦人相談票」散娼

第32巻 「婦人相談票」転落せぬ者

一九五七～五八年

第33巻 「婦人相談票」転落せぬ者

第34巻 「婦人相談票」懼 / 中福祉事務所

一九五七～六〇年

第35巻 「婦人保護台帳」集娼 / 街娼 / 散娼

第36巻 「婦人保護台帳」転落せぬ者

一九五七～六〇年

第37巻 「婦人保護台帳」集娼 / 街娼 / 散娼

一九五七～六〇年

第38巻 「婦人保護台帳」集娼 / 街娼 / 散娼

一九五七～六〇年

第39巻 「婦人保護台帳」集娼 / 街娼 / 散娼

一九五七～六〇年

2010年刊行分

2009年刊行分

買春問題資料集成  
(編集復刻版)

〔戦前編 / 第I期〕全13巻

● 1997年4月～98年4月刊

廃娼運動資料を中心に集成

〔戦前編 / 第II期〕全18巻・別冊1

● 2002年10月～04年2月刊

買春管理政策資料を中心に集成

〔戦後編 / 第I期〕全25巻・別冊1

● 2004年7月～06年12月刊

性暴力問題資料集成

〔戦後編 / 第II期〕全11巻

● 2009年12月～10年12月刊

売春業者調査と婦人相談所資料の集成

● 表示価格はすべて税別。

不二出版

〒113-0023  
東京都文京区向丘1-2-12  
電話03-3812-4433  
ファクシムル03-3812-4464  
振替00160294084